

P2 ▶ 労働相談は51,960件 10年連続で5万件を超える

P3 ▶ 女性の活躍推進等職場環境整備助成金のお知らせ

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ セミナー・職業能力開発センター入校生募集等お知らせ

P6 ▶ 子育て・介護支援融資「すくすく・ささえ」

平成28年(2016年)6月24日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(27)74

はたらく



TOKYO

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
 TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS1

～ 障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善を推進～

東京都障害者安定雇用奨励金を創設しました

NEW

東京都は、障害を持つ方や難病を抱える方が希望とやりがいを持って、いきいきと活躍できる社会の実現を目指しています。そこで、障害者等の正規雇用や無期雇用等の安定雇用と処遇改善に取り組む事業主を支援するための「東京都障害者安定雇用奨励金」を新たに創設しました。ぜひご活用ください。

奨励金の概要

【主な支給要件】

- (1) 雇入れの場合：障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合
 - (2) 転換の場合：障害者等を有期雇用から正規雇用や無期雇用へ転換した場合
- 上記(1)または(2)と合わせて、賃金その他、一定の処遇改善を行うこと。
 ※このほかにも、必要な要件があります。

【支給金額】

障害者一人当たり**120万円**（大企業は100万円）を支給します。
 （同一年度における支給人数は、一社につき合計10人まで。）



TOPICS2

障害者雇用に関する支援機関が一堂に集結！

『中小企業のための障害者雇用支援フェア』を開催します

東京都と東京労働局は、中小企業における障害者雇用を推進するため、「中小企業のための障害者雇用支援フェア」を開催します。

日時／7月29日(金) 10時～16時30分（開場9時30分）

会場／新宿NSビル イベントホール（大ホール・中ホール）

- 各支援機関ブース 国や東京都の各支援機関ブースで、支援制度の紹介や相談対応を実施
 - 企業ブース 障害者雇用に関する積極的な企業の取組を紹介
 - 基調講演 「中小企業における障害者雇用の進め方」
 時間：10時10分～11時10分
 眞保 智子氏（法政大学教授）
 - パネルディスカッション 「中小企業における障害者雇用の取組」
 時間：13時～14時30分
 都内中小企業2社の担当者による雇用事例の紹介
 - ミニセミナー 国や東京都の支援機関による支援制度の紹介
 - 展示・実演 就労支援機器の展示や、特別支援学校の生徒による清掃やカフェサービス等の実演を予定
- ※基調講演、パネルディスカッションは事前申込が必要です。



昨年度のフェアの様子

※詳細は、ホームページ「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

TOKYOはたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/shogai/index.html>

【問い合わせ】産業労働局 雇用就業部 就業推進課 ☎03-5320-4663



東京都労働相談情報センター「平成27年度 労働相談及びあっせんの状況」



労働相談件数は51,960件 10年連続で5万件を超える

労働相談件数は10年連続で5万件を超える

平成27年度中に、都内6か所の労働相談情報センター・各事務所に寄せられた労働相談件数は51,960件(前年度比2.2%減)でした。平成18年度以降、10年連続で5万件を超えています。雇用形態別にみると、正規労働者に係る相談が0.5%減少し、27,297件(52.5%)であった一方、非正規労働者に係る相談が1.3%増加して18,000件(34.6%)でした(図1)。

労働相談内容の最多は「退職」。「解雇」が上位3項目からはずれず。

労働相談内容は6年連続で「退職」が最多(11.5%)となりました。2位は、2年連続で「職場の嫌がらせ」(9.3%)となり、引き続き増加傾向にあります。3位は、8年ぶりに「労働契約」(8.0%)となり、「解雇」の項目が上位3位の項目からはずれませんでした(図2)。

注:「解雇」は、使用者の一時的な意思による雇用契約の終了であり、「退職」は、使用者からの働きかけ(勧奨や強要)も多いが、労使合意に基づき雇用契約を終了するものである。

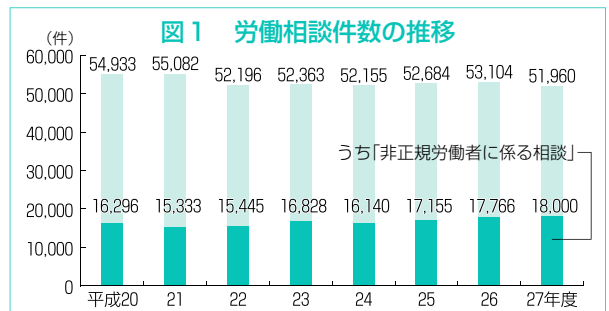


図2 年度別相談項目上位3位

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談項目総数	99,261項目	100,271項目	95,414項目	101,016項目	100,143項目
1位	退職 10,634項目 [10.7]	退職 10,743項目 [10.7]	退職 10,695項目 [11.2]	退職 10,470項目 [10.4]	退職 11,491項目 [11.5]
2位	解雇 9,773項目 [9.8]	解雇 8,800項目 [8.8]	解雇 7,854項目 [8.2]	職場の嫌がらせ 9,102項目 [9.0]	職場の嫌がらせ 9,282項目 [9.3]
3位	職場の嫌がらせ 7,346項目 [7.4]	職場の嫌がらせ 7,962項目 [7.9]	職場の嫌がらせ 7,632項目 [8.0]	解雇 8,104項目 [8.0]	労働契約 7,968項目 [8.0]

[]は相談項目総数に対する構成比(%)

あっせん *件数は520件、うち72.7%が解決

労働相談のうち「あっせん」に移行した件数は520件(前年度比16.8%減)でした。このうち72.7%が、労働相談情報センターの調整により当事者間の合意ができ、解決しました(図3)。

*あっせん: 紛争の当事者間における自主的な解決が困難な案件について、当事者からの要請を踏まえ、東京都として関与が必要との判断とその関与に係る双方の理解に基づき、労働相談情報センターが、示唆、助言、解決策の提案等を通じて、自主的な解決に向けた双方の合意形成を図ることを支援する。本調査では平成27年度中に終了したものを集計。

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4650

労働相談情報センターが「街頭労働相談」を実施しました

東京都では、毎年5月と10月を「労働相談強調月間」と定め、駅前などに臨時の相談会場を設け、街頭労働相談を実施しています。今年も5月17日から31日にかけて、新宿、池袋、上野御徒町、町田、浜松町、立川の6か所で行われました。



▲相談コーナーでは、多岐にわたる相談が寄せられました。



▲資料コーナーでは多くのお客様が資料を手にとっていました。



▲若者向けの動画「知らないと損する労働法」の紹介を行いました。

労働相談情報センター、労働委員会事務局等の職員のほか、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)等の相談員の協力を得て、労働問題全般についての相談に応じました。このほか、資料コーナーでは「ポケット労働法」など、都が発行した資料を配布、またパネルコーナーでは「労働者派遣法改正について」「仕事と介護の両立」などの説明パネルを展示しました。また、若者向けにアルバイト先でのトラブル事例をわかりやすく解説した動画「知らないで損する労働法」の紹介も行いました。期間中の来場者は約7,300人、相談は約162件ありました。「労働契約」「有給休暇」「労働保険・社会保険」に関する相談が多く寄せられました。

NEW

女性の職域拡大に向けたハード整備や多様な勤務形態実現のための経費等を助成します ～女性の活躍推進等職場環境整備助成金のお知らせ～

東京都は、(公財)東京しごと財団と連携して、女性の採用・職域拡大を目的とした職場環境の整備や、仕事と育児・介護等の両立に向けた働きやすい職場環境づくりの取組を支援する助成金を新設しました。ぜひご活用ください。

(1) 女性の活躍推進

女性の職域拡大等を目的として、女性が少ない職種に積極的に女性を採用・配置する計画をしている都内中小企業等に対し、職場環境の整備に係る費用を助成します。

助成対象	助成対象となる費用の例	助成金上限・助成率
女性の採用・職域拡大を目的とした設備等の整備 (新設・改修)	○トイレ ○仮眠室 ○工事現場に設置される仮設トイレ等の整備費用	○ロッカー ○ベビールーム
		限度額 500万円 助成率 2/3

(2) 多様な勤務形態の実現

男女ともに勤務時間や勤務場所を固定しない働き方や、仕事と子育て・介護等の両立ができるように、都内中小企業等が取り組む職場環境の整備に係る費用を助成します。

助成対象	助成対象となる費用の例	助成金上限・助成率
在宅勤務等を可能とする情報通信機器の導入など多様な勤務形態の実現のための環境整備	○モバイル端末等整備費用 ○ネットワーク整備費用 ○システム構築費用	○関連ソフト利用料
介護休業等に伴う代替要員の配置や、育児・介護による短時間勤務に伴う人員補充	介護休業等に伴う代替要員、育児・介護による短時間勤務に伴う人員補充に係る経費(人件費)	限度額 200万円 助成率 1/2

※(1)(2)の両助成金を利用する場合の支給額の上限は500万円です。詳細は [VHP](#) で。 [VHP](http://www.shigotozaidan.or.jp/) <http://www.shigotozaidan.or.jp/>

【問合せ先】(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎03-5211-2397

28年度拡充

女性の活躍推進の中心となる人材の育成や一般事業主行動計画の策定を支援 女性の活躍推進に取り組む中小企業を「研修」と「奨励金」により支援します

東京都では、中小企業における女性の活躍を支援するため、職場における女性の活躍推進の中心となる人材を育成する研修や、女性の活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた研修を行い、奨励金を支給します。ぜひご活用ください。

(1) 女性の活躍推進責任者の育成を支援

① 「女性の活躍推進人材育成研修」の実施

実際に企業で女性活躍推進の取組を進めるために必要な知識を学べる研修を行います。参加費は無料です。

【対象者】都内中小企業の人事権がある管理職以上の方

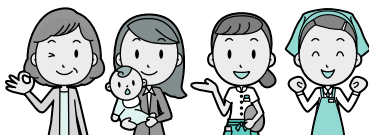
【実施期間】平成28年5月～10月

【実施会場】都内(23区3ヶ所、多摩地区1ヶ所)

【定員】1回あたり30名(応募者多数の場合は抽選)。

② 「女性の活躍推進責任者設置事業奨励金」の支給

上記の人材育成研修修了者を、「女性の活躍推進責任者」として設置した企業に対し、奨励金を支給します。



定額
30万円
/1社

(2) 一般事業主行動計画の策定を支援

① 「フォローアップ研修」の実施

自社の一般事業主行動計画の策定等、さらなる取組を進めていくための研修を実施します。参加費は無料です。

【対象者】左記の「女性の活躍推進人材育成研修」修了後、「女性の活躍推進責任者」として任命された方

【実施期間】平成28年6月～12月

【実施会場】都内(23区2ヶ所、多摩地区1ヶ所)

【定員】1回あたり90名程度

② 「一般事業主行動計画策定等事業奨励金」の支給

フォローアップ研修修了後、「一般事業主行動計画」を策定し、東京労働局に届け出た後、従業員向け説明会を実施した企業に対し、奨励金を支給します。

定額
30万円
/1社

詳細は [VHP](#) で。 [VHP](http://www.josei-jinzai.metro.tokyo.jp/) <http://www.josei-jinzai.metro.tokyo.jp/>

東京都女性の活躍推進人材 [検索](#)

【問合せ先】(研修について)女性の活躍推進人材育成事業運営事務局(株)東京リーガルマインド内 ☎03-5913-6348

(奨励金及び事業全般について)産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4645



東京労働局からのお知らせ

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

7月1日～7日は、全国安全週間です！

スローガン 見えますか？ あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける 安全管理

「第13回 東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO 2016」を開催

全国安全週間にあわせて、「第13回 東京産業安全衛生大会Safe Work TOKYO 2016」を開催します。参加費用は無料です。

〔日時〕7月6日(水)午後1時30分から

〔場所〕(一財)日本教育会館 一ツ橋ホール

〔内容〕安全衛生優良事業場等の表彰
特別講演、労働衛生活動事例の発表

「私の安全宣言」を募集します！ ～「私の安全宣言コンクールSafe Work TOKYO 2016」～

募集期間：平成28年7月1日(金)～10月7日(金)

東京労働局では、「安全宣言」を広く募集し、事業場労使の安全気運の向上を図ることによる行動災害の防止を目的に、標記のコンクールを以下のとおり開催します。多数の応募をお待ちしています。

〔主催〕東京労働局、(公社)東京労働基準協会連合会

〔優秀作品発表〕11月中旬予定

〔表彰式〕11月下旬予定

【問合せ先】東京労働局 労働基準部 安全課 ☎03-3512-1615

ユースエール認定企業・若者応援宣言企業限定！ 若者就職面接会 ※予約不要・入退場自由

〔日時〕7月13日(水)、14日(木)13時30分～16時30分

〔会場〕東京新卒応援ハローワーク

〔参加企業〕ユースエール認定企業・若者応援宣言企業
50社程度(2日間合計)

〔対象求人〕未経験でも応募可能な「正社員」求人

〔対象者〕平成29年3月卒業予定の学生(大学院・大学・短大・高専・専修学校)・34歳以下の一般求職者の方

※参加企業による企業PRタイムあり

※詳細は東京労働局の[HP](#)をご覧ください。

【問合せ先】東京労働局 職業安定部 職業安定課
☎03-3512-1657

求職者支援訓練8月開講コースのご案内

〔対象〕雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は[HP](#)でご確認ください。

〔訓練科目〕事務・医療事務・介護・IT等約30コース

〔開講日〕8月5日(金)

〔募集期限〕7月7日(木)

〔受講料〕無料(テキスト代等は自己負担)

申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

【問合せ先】都内各ハローワーク

<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

労働保険の年度更新はお早めに！ 7/11まで

労働保険料の申告・納付期限は、7月11日(月)です。東京労働局・労働基準監督署、金融機関、郵便局で申告・納付をお願いします。期間中、東京労働局・労働基準監督署では、申告書受理・相談コーナーを設置しています。詳しくは東京労働局ホームページをご覧ください。

【問合せ先】東京労働局 労働保険徴収部

適用・事務組合課 ☎03-3512-1628



「熱中症」を防ごう！



熱中症について、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。

本格的な夏を迎える前から熱中症の予防対策を計画的に準備しましょう。

★少しずつ体を暑さに慣らす

★作業前、作業中の体調を管理者等は確認する

★定期、随時の水分・塩分補給と休憩場所を確保する

★少しの異常が見られたら早めの手当てを行う

【問合せ先】東京労働局 労働基準部 健康課 ☎03-3512-1616

夏休みにもものづくりにチャレンジ 高校生向け実習講座

将来の職業を考えるきっかけのひとつとなるよう、夏休みに高校生を対象としたものづくり実習講座を開催します。ものづくりのプロが丁寧に指導します。

電子工作とマイコン制御

〔日時〕7月28日(木)、29日(金)、(全2日) 9時30分～12時 【定員】5名

【会場・申込み先】中央・城北職業能力開発センター板橋校 ☎03-3966-4131

水道工事体験「水道屋さんの仕事を体験してみよう！」

〔日時〕8月4日(木) 9時30分～16時 【定員】10名

【会場・申込み先】多摩職業能力開発センター ☎042-500-8700

フルカラーLEDイルミネーション製作

〔日時〕7月19日(火) 9時30分～16時 【定員】10名

【会場・申込み先】多摩職業能力開発センター府中校 ☎042-367-8201

掲載した講座以外にも多数の講座をご用意しています。詳細・お申込みは、各職業能力開発センター・校へお電話で。

【事業全般の問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719





都立職業能力開発センター 10月入校生募集

都立職業能力開発センターでは、求職中の方や新たに職業に就こうとしている方などを対象に、職業に必要な知識や技能を習得するための職業訓練を実施しています。このたび、10月入校生の募集を以下のとおり行います。

- ①普通課程〔概ね30歳以下〕(1年) 精密加工 〔一般(高卒程度)〕(1年) 3DCAD・CAM
- ②短期課程 〔一般〕(6か月) 配管、溶接、ネットワーク施工、介護サービス等27科目
〔25歳未満〕(1年) 若年者就業支援 (4か月) わかもの人財養成
- ③高年齢者 〔概ね50歳以上〕
(6か月) ビル管理、ホテル・レストランサービス等7科目
(3か月) 生活支援サービス、マンション維持管理、施設警備
(3か月・夜間) ビル設備管理

〔選考日〕8月23日(火)または24日(水)

〔申込み〕7月29日(金)までに住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。教科書代等は自己負担。①は授業料・入校選考料が必要。

〔HP〕<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/kamoku>

〔問合せ先〕産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03-5320-4716



再就職をめざす女性の方や事務系のお仕事を希望する方を支援します!



再就職を希望される方へ授業料無料(教科書代のみ自己負担)の様々な職業訓練のメニューを用意しています。

訓練期間	お申込み	対象者	訓練名	定員	訓練実施事業者(実施施設)	最寄駅
3か月訓練(9月入校生)	受付: 住所地を管轄するハローワークの窓口にお申込書を持参 申込期間: 6月28日(火)~7月12日(火)	結婚、出産、育児等により退職し、再び就職を希望する女性の方	Webサイト製作科	18	プロフェッショナルエデュケーションセンター(ぼっぼ町田)	町田駅
			パソコン・労務事務科	20	株式会社エイジェック(サンライフ練馬)	中村橋駅
			ビジネスアプリケーション活用科	24	ランディック株式会社(かつしかシンフォニーヒルズ)	青砥駅
			医療事務・調剤事務科	20	株式会社ソラスト(TKP Luz大森カンファレンスセンター)	大森駅
	45歳以上で求職中又は転職を希望する方	パソコン実践科	30	専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス	御茶ノ水駅	
			30	資格の学校TAC池袋校	池袋駅	
			30	専門学校中野スクールオブビジネス	吉祥寺駅	

※東京都が民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施します。各訓練についての詳細はHPで。

〔TOKYOはたらくネット〕〔HP〕<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/itaku/index.html>

〔お問い合わせ〕中央・城北職業能力開発センター 再就職促進訓練室 ☎03-5211-3240

働きながら学べる講習・セミナーのご案内

都立職業能力開発センターで実施する キャリアアップ講習7月受付

〔内容〕2級管工事施工管理技士(学科)受験対策、工事担任者(AI・DD総合種)受験対策、jQueryライブラリ活用等58コース(予定)

〔対象〕現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

〔授業料〕900円~6,500円(他に教科書を各自購入)

〔申込み〕7月1日(金)~10日(日)に、往復はがき、〔HP〕、

〔FAX〕で必要事項を記入の上、直接、講習を実施する職業能力開発センター・校へお申し込みください。

※期間内必着のこと

詳細は〔HP〕で。〔HP〕http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

〔問合せ先〕産業労働局 雇用就業部 能力開発課

☎03-5320-4719

労働相談情報センターで実施する労働セミナー 「働く人のための労働法セミナー

～知って役立つポイントと労働法制の最新動向～

〔日時〕7月26日(火)、28日(木)18時30分~20時30分

〔講師〕成蹊大学法学部教授 原昌登氏

〔会場〕八王子労政会館2階第一会議室

〔対象〕労働者、テーマに関心のある方

〔受講料〕無料

〔定員〕100名(先着順)

※定員に達した場合は受付を終了します。

詳細は〔HP〕で。

→TOKYOはたらくネット→労働セミナーご案内

〔HP〕<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

〔申込み・問合せ先〕労働相談情報センター 八王子事務所

☎042-643-0278

*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。(③④を除く)

求職者 対象 東京しごとセンターのセミナー

東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋3-10-3

■34歳以下

①合同就職面接会

営業・事務職など15社の採用担当者と直接面接ができる既卒の若年者を対象とした面接会。※予約不要

〔日時〕7月8日(金)
13時～16時30分

〔定員〕120人

②「始めよう！新たな一歩～将来・未来に繋ぐ道～」

自分を変えたいと考えている高校生・高校中退者・フリーター等の方の「はじめの一歩」を後押しするセミナー。

〔日時〕7月23日(土)
13時30分～16時
〔定員〕15人



■30～44歳

③就活エクспレス(適職探索コース)

これから就活を始める方・方向性に迷いがある方向け。5日間コース。
※募集期限：6月30日(木)

〔日時〕7月4日(月)～7月8日(金)
9時30分～15時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

④就活エクспレス(面接突破コース)

面接対応力を強化したい方・活動を振り返りたい方向け。5日間コース。
※募集期限：7月7日(木)

〔日時〕7月11日(月)～7月15日(金)
9時30分～15時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

■55歳以上

⑤定年退職後の働き方を考える

定年後に向け、ライフプラン作成を通し、再就職準備について学ぶ。

〔日時〕7月30日(土)
11時～17時

〔定員〕80人



<http://www.tokyoshigoto.jp/>

一部のセミナーは、から申込み可能です。

【申込み先】

東京しごとセンター ヤングコーナー	☎03-5211-2851(①②)
ミドルコーナー	☎03-3234-1433(③④)
シニアコーナー	☎03-5211-2335(⑤)
東京しごとセンター多摩	☎042-329-4524(⑥～⑧)

安心の低金利！東京都中小企業従業員融資制度 子育て・介護支援融資「すくすく・ささえ」

東京都では、子育てや介護に要する費用等を低利で融資しています。

【申込み条件】以下の条件を全て満たす方

- ①中小企業の従業員
- ②現在の勤務先に6か月(育児休業・介護休業を要件とする場合は1年)以上勤務
- ③現住所に3ヶ月以上居住し、都内在住または都内在勤
- ④次のいずれかに該当(ア)妊娠から子育て期間中、(イ)介護休業中、(ウ)要介護認定または要支援認定を受けた三親等以内の親族がいる
- ⑤住民税を滞納していない

〔年利〕固定金利1.5% ※平成28年4月1日現在

〔融資限度額〕100万円以内

〔融資期間〕据置期間*後5年以内(*育児・介護休業中の方が対象。詳細はで。)

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。

※個人融資「さわやか」もございます。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/yushi/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課

☎03-5320-4653



求職者 対象 東京しごとセンター多摩のセミナー

東京しごとセンター多摩
住所：〒185-0021 国分寺市南町3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■29歳以下

⑥企業交流会 in 小平

中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、企業の人事担当者と交流する。

〔日時〕7月28日(木)
セミナー：13時～14時20分
交流会：14時30分～16時30分

〔定員〕各50人

〔会場〕小平市民文化会館(ルネこだいら)

■全年齢

⑦面接会直前対策セミナー&面接会 in 日野

参加10社程度の面接会とその直前対策セミナー。当日は複数企業と面接可。

〔日時〕7月27日(水)
セミナー 10時～12時
面接会 13時～16時

〔定員〕セミナー：30人

〔会場〕日野市立新町交流センター

■女性

⑧女性のための再就職支援セミナー & 個別相談会 in 日野

自分らしい仕事の選び方、成果を出す就職活動の方法を学ぶ。無料託児あり。

〔日時〕7月22日(金)
セミナー：13時～15時30分
個別相談会：15時30分～17時

〔定員〕セミナー：50人

個別相談会：10人

〔会場〕多摩平の森 ふれあい館

伝統と革新

ものづくり 匠の技の祭典 2016

8月10日(水)～12日(金)

東京国際フォーラムで開催！

日本を支えてきた伝統的な匠の技と最先端のものづくり技術の魅力を発信するイベントです。

【問合せ先】雇用就業部 能力開発課

☎03-5320-4717

<http://www.monozukuri-takumi-expo.tokyo/>

公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。